

通知預金

旧みずほ銀行の店舗と旧みずほコーポレート銀行の店舗では、商品・サービスのお取り扱い条件が一部異なります。本商品は旧みずほ銀行の店舗のものになります。

1. 商品名	通知預金
2. ご利用いただける方	個人および法人のお客さま
3. 期間	据置期間 7日
4. お預入方法 (1)お預入方法 (2)お預入金額 (3)お預入単位	一括してお預け入れいただきます。 1口50,000円以上 10,000円単位
5. 払戻方法	一括して払い戻しいたします。 (解約日の2日前までに払い戻しの予告が必要です)
6. 利息 (1)適用利率 (2)利払い方法 (3)計算方法	変動金利 毎日の店頭表示の利率を適用します。 解約時に一括してお支払いいたします。 付利単位:10,000円 1年を365日とする日割計算を行います。
7. 税金	【法人のお客さま】総合課税 【個人のお客さま】20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%) (ただし、マル優ご利用の場合は除きます) ・2013年1月1日～2037年12月31日にお受け取りをされる預金利息には、復興特別所得税が付加されます。 ・税制改正により、法人のお客さまがお受け取りをされる預金利息については、地方税の特別徴収が廃止となっております。
8. 手数料	—————
9. 付加できる特約事項	マル優のお取り扱いができます。
10. 期日前解約時の取り扱い	据置期間満了前の解約については、解約日現在の普通預金利率によって利息計算を行います。
11. 金利情報の入手方法	店頭備えつけの金利ボードをご覧くださいか または店頭にお問い合わせください。
12. 重要事項等	・この預金は当行が元本保証しておりますが、当行の業務又は財産の状況の変化を直接の原因として元本欠損が生じる場合があります。 ・この預金は預金保険の対象として、同保険の範囲内で保護されます。 くわしくは当行ホームページや店頭掲示ポスター等をご覧ください。
13. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772